

各省の意見

○財務省

○外務省

○文部科学省

○経済産業省

財務省意見

『(論点4) 宇宙開発委員会の廃止』については、『(論点2) 宇宙政策委員会(仮称)の設立』の中で、二重行政の廃止(経費削減)という観点も織り込んで議論すべき。

宇宙政策委員会(仮称)の設立に関する各検討課題を記載するに当たり、宇宙開発委員会の見直しの議論に触れているところであり、併せて議論することが適当。

宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進体制についての論点に対する外務省意見

平成23年10月31日

外務省

「(論点1) 内閣府の主な業務」について、以下の意見を提出する。

1 当省の所掌事務との関係

⑥ ①～⑤に付随する業務

(例) 宇宙政策に係る他国との交渉等(外交を除く)、宇宙に係る国際会議の開催等

(意見)

(1) 前段

(ア) 「宇宙政策」が意味する範囲は極めて広く、また、あいまいであり、特に、安全保障分野における宇宙政策についての交渉を内閣府が実施するように見受けられる書きぶりは不適切である。

(イ) 「他国との交渉」については、政府を代表して行う外国政府との交渉は当省の所掌事務であり認められない(外務省設置法第4条二)。

(ウ) 以上(ア)及び(イ)の観点から、前段は削除すべき。

(2) 後段

(ア) 宇宙に係る国際会議の開催等の国際的な業務は、「①～⑤に付随する業務」ではなく、内閣府設置法第4条第3項第55号「所掌事務に関する国際協力に関すること」に整理されるべきものである。

(イ) (その上で、本ペーパーにおいて具体的な例を列挙することがどうしても必要ということであれば、) 当省が行う外交政策(いわゆる「宇宙外交」を含む)との権限の重複を避けるため、「宇宙に係る国際会議の開催等(外務省の所掌に属するものは除く)」と例示にその旨明記することを求める。

なお、このことは、内閣府内に設置される新たな組織が、所掌の範囲内で他国宇宙機関(NASA, ESAなど)と協議を実施すること自体を排除するものではなく、また、当省等と協力して宇宙に係る国際会議を開催することを妨げるものではない。

2 「スペースデブリ」の取り扱い

- ②宇宙開発利用に係る企画立案・総合調整（宇宙開発戦略本部の所掌に属するものを除く。）（例）スペースデブリの対応
- ④宇宙開発利用に係る施策の調整・推進（例）スペースデブリ対策の推進

（意見）宇宙基本計画「2（6）環境への配慮」における「我が国のロケット打ち上げや人工衛星に起因するデブリ発生の低減や，デブリの監視等を強化するなど，（中略），宇宙の環境の保全に率先して貢献する必要がある。」との記述に鑑み，スペースデブリ対策を包含した既存の表現として，「宇宙の環境の保全」あるいは「宇宙環境保全の推進」を用いることを提案する。

（参考）外務省設置法（抜粋）

第四条 外務省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

一 次のイからニまでに掲げる事項その他の事項に係る外交政策に関すること。

イ 日本国の安全保障

ロ 対外経済関係

ハ 経済協力

ニ 文化その他の分野における国際交流

二 日本国政府を代表して行う外国政府との交渉及び協力その他外国（本邦の域外にある国又は地域をいう。以下同じ。）に関する政務の処理に関すること。

（了）

宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進体制についての論点

平成 23 年 10 月 31 日
文部科学省研究開発局

1. 宇宙開発利用の推進体制については、平成 23 年 9 月 30 日付け閣議決定「宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進体制の強化について」（以下「閣議決定」という）に沿って行政府内で検討中の段階である。
なお、本日の宇宙開発戦略本部事務局からの配布資料で示された論点の内容については、行政府内でまだ検討中の段階のものである。
2. その検討に当たっては、科学技術政策全体の推進体制の強化に係る検討状況を踏まえることはもとより、現時点では、特に以下の論点が重要であると考えられる。
 - (1) 内閣府における司令塔機能の強化に当たっては、宇宙分野に閉じずに科学技術をはじめ他分野も含めた国家戦略としてのビジョンを掲げ、実現に向けた大きな流れをつくっていくことができるようにすることが重要である。
 - (2) 内閣府における司令塔機能の強化に当たっては、司令塔機能が中立公正であることが重要であり、JAXA の所管については、このことを十分に踏まえて慎重に検討することが必要である。

戦略的な推進体制についての意見
(JAXA の在り方について)

平成23年10月31日
経済産業省

- 政府の財政事情が厳しい中、官需中心では我が国の宇宙産業基盤の弱体化は免れない状況。宇宙産業基盤を維持・強化するためには、民需及び海外需要の取り込みや利用拡大を通じて、国家戦略として、宇宙産業の振興を行うことが極めて重要。
- 他方、我が国の宇宙産業は先端的な技術を身につけつつあるものの、現状では十分な国際競争力を有しておらず、国際的な商業市場での受注実績は乏しいのが現状。また、世界の宇宙産業市場には、欧米に加え、中国、韓国等が新たに参入してきており、官民一体となった形での国際競争が激化している。
- このような中、我が国宇宙産業が国際競争力をつけるためには、宇宙に係る研究開発が産業化に至るまでシームレスに連携するための体制構築が不可欠であり、宇宙基本法の趣旨にも沿っている。このため、国家の宇宙戦略の中核的な実施部隊として位置づけられる JAXA については、単なる業務のオープン化だけではなく、宇宙基本法に沿った形で、機構目的に同法第4条に記載される「宇宙産業の振興」を法律上追加して、JAXA の本来目的の1つとして位置づけ、学術を目的とするもの等を除き、JAXA が産業の振興を目的の一つに置いて衛星やロケットの開発等の事業を進めることが必要。
- 経済産業省も主務大臣として、当省が進めている衛星開発事業を JAXA に委ねるとともに、JAXA が実施する事業が産業振興の観点から成果を挙げるよう全力を挙げて対応していきたい。